

## 交渉の議事要旨

(開催日時)

平成24年 6月19日(火) 10:50~11:45(55分)

(開催場所)

室蘭開発建設部2階会議室

(出席者)

当局側(室蘭開発建設部)

藤田 望(室蘭開発建設部次長)、木村 保雄(総務課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合室蘭支部)

島 一雄(執行委員長)、小坂 英人(副執行委員長)、小山内 健(書記長)

中野 久嗣(執行委員)、阿部 浩一(執行委員)、小野 裕二(執行委員)

(議題)

- 1 当部における超過勤務の縮減について
- 2 当部職員の健康管理について
- 3 当部本部庁舎の職場環境の改善について

(要旨)

【議題1：当部における超過勤務の縮減について】

(職員団体) 本局からの依頼に限らず開発建設部内における依頼にあっても、依然として他の課や依頼元の他の担当が把握している内容に関するものが多く見受けられる状況であり、改善を求める。

(当局) 資料作成等の依頼に当たっては、課長補佐等以上からの役職者自らが、重複の有無等依頼する項目及び内容を十分吟味し、依頼内容を必要最小限にするとともに、原則として課長補佐等以上から関係課所等の長に対して発出するよう指導しているところであり、引き続き指導を徹底していきたい。

(職員団体) 過去には週休日又は休日に庁舎出入簿に私用と記入して公務を行っている実態があったが、現在はどうか。

(当局) 私用と記入して公務を行っているという実態は承知していない。  
週休日又は休日にやむを得ず業務を行う場合には、事前に届け出させた上で、課所長がその必要性等を勸案の上必要な超過勤務を命じるよう、引き続き指導していきたい。

【議題2：当部職員の健康管理について】

(職員団体) 健康管理計画については、当局が職員の意見を聞き策定するとしているものの、十分に意見を聴取し、反映したものとなっているとは言い難いと感じているが、当局の認識如何。

(当局) 健康・安全管理に関して「職員の意見を聴く」措置については、各部局の総務課等に設置しているご意見箱やイントラネット上のメールボックス「福利厚生ご意見箱」により、広く意見を聴いているところであり、引き続き年間を通じて職員の意見聴取に努めていく考えである。

(職員団体) メンタル系疾患の防止には、職場環境の向上や課所長の目配り・気配りが重要だと考えるが、当局のメンタルヘルス対策如何。

(当局) 職員の心の健康の保持増進を図るため、各管理者に対しては、職員の勤務状況及び健康状態の把握、カウンセリング制度の活用等に努めるよう引き続き指導を行うとともに、職場におけるストレス要因の軽減・除去及び勤務環境の向上を図り、心の不調を原因とした疾病の予防に努めていく考えである。

(職員団体) 心の不調を原因として療養する職員の業務が特定の職員の負担となっている状況にあるため、業務を負担している職員の不満が蓄積し、職場内の雰囲気にも悪影響を与えることが考えられる。

(当局) 特定の職員に負担をかけない対策、職場内の雰囲気づくりへの対応を求める。  
スタッフ内のみならず他のスタッフの協力も得ながら業務の平準化を図る等、課又は部全体でフォローしていきたい。

(職員団体) 当部における内部カウンセラーはいずれも役職が高く、相談しやすい環境にあるとは思えない。女性職員が相談することにも配慮し、職員が相談しやすい環境の整備を求める。

(当局) カウンセリング制度については、今後とも、職員がより一層利用しやすいものとなるよう、カウンセリングの利用についての周知など、環境整備に努めていきたい。

※文責は室蘭開発建設部当局(今後修正等があり得る。)